

一九七七年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03) 337714649 FAX(03) 329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

ペルー大使公邸人質事件と政局	上野 建一	2
社会主義と社会民主主義	上野 建一	3
資本の教育要求と教組の課題		5
—中教審「審議のまとめ」批判—		
再建へスタート切れぬ被災者		7
—被災労働者ユニオン「被災者労働調査」から—		
DGB新綱領とドイツ労働運動	月島猫	10
—ドイツ労働運動の底力—		
人間らしい生活を問い直す		12
—若者の意識をさぐる(三)—		
九七春闘と日経連の二一世紀戦略		14
読者からのおたより	編集部だより	9

「社会通信」本誌の読者をご紹介ください

旬刊 社会通信

NO. 662

一九九七年二月二二日号

一九九七年二月二二日発行
(毎月一日・二二日・二二日三回発行)

■巻頭言■

ペルー大使公邸人質事件と政局

二月一日、橋本首相はおっとり刀でカナダに飛んだ。その表情には脂汗がにじんでいた。第二次橋本政権成立後、橋本は「行革大ダラム内閣」を宣言した。「五つの改革」（行政改革、経済構造改革、社会保障改革、財政構造改革、金融システム改革）プラス・ワン（教育改革）は、橋本の主催する「行政改革会議」傘下の種々の委員会、審議会の答申、報告とそれを支援する巨大商業ジャーナリズムの報道（日経は巨大多国籍企業の宣伝紙、読売・産経は政府広報紙、朝日はかつては進歩的だったが今では読売との販売競争で時流に棹をさし、毎日と倒産の危機に日刊ゲンダイや夕刊フジなみの編集方針に転落）で、中曽根第二臨調にもおとらぬ「世論形式」に成功するかに思われた。

十二月末、橋本の計算外の出来事が噴出する。ペルー大使公邸占拠事件（九六・十二・十七）ナホトカ号油流出事件（同、三〇）、厚生・通産腐敗事件（大蔵もからむ）の拡大、オレンジ共済・現職参院議員逮捕事件等々だ。とりわけ深刻なのはペルーの人質事件だろう。日本人を含む七六人の人命と解決方法いかんでは、橋本「アンパン内閣」を直撃するからである。

橋本はなぜ、突然にカナダに飛んだのか。ペルーのフジモリ大統領、アメリカのクリントン大統領との世界情勢の認識に違いがありすぎたからだ。ペルーのフジモリは「テロせん滅」で軍部、財界の支持を得ている。アメリカのクリントンは「世界の警察官」として、「反政府運動はすべてテロリスト」との規定。両者ともに、MRTA（ツバク・アマル民族解放戦線・ペルーの反政府組織。反政府運動はアイルランドのIRAやスペインのETA、パレスチナのように武力闘争のかたちをとることもある）粉砕で一致している。

橋本とはいえば、「平和解決」、身の代金を払ってでも平穏にということだ。フジモリは「治安問題は軍・警察・特殊部隊の専管事項。彼らに任せるのが政治」と軍の突入を示唆する。その見解の相違が頂点に達し、カナダでフジモリに会い、意見の調整が必要になったというわけだ。フジモリとの会談はたったの一時分。それも通訳を介しての話だから正味十分というところであろう。情報はペルー当局がもっており、橋本はフジモリの話にうなずき、「せめて突入だけは回避してほしい」と述べたにとどまったのではないか。

会談後「共同記者発表」はそれを暗示している。フジモリは「MRTAのメンバーはテロリスト」、「テロリストの要求にはいっさい応じない」ことを前提に、①人命尊重を最優先に事件の平和的解決と人質の早期全面開放への努力、②ペルー政府の対話者とMRTAの代表者との間で予備的対話の開始を推進するが、これはペルーの国内法秩序、国際法の枠組みの中でおこなわれること、③保証人委員会に日本を公式のオブザーバーとして参加させることを決定したからだ。

フジモリは「テロせん滅」とペルーの国富を海外資本に売り渡し、それで軍部と財界（アメリカの巨大多国籍企業にたらなる一派）の支持を得、大統領職を維持している。彼の出身母体の政党はほとんど無力で、MRTAに屈すればすぐさま大統領という最高権力者の地位からすべりおちる。「突入」しか彼の選択肢はないが、日本の援助と大使公邸という治外法権が彼を悩ませていたのだ。

フジモリは橋本との会談後、アメリカを訪問した。今後、アメリカの後押しで橋本の「平和解決」に圧力をかけようというのであろう。

社会主義と社会民主主義 上野 建一

走り続けた新社会党の一年

「石の上にも三年」という有名なたとえがある。石のような冷たいものでも三年もすればあたたまる、という意味だそうだが、何事をするにも最初の三年ぐらいはきびしいから辛抱しなさい、ということだろう。新社会党は結党大会から一周年になろうとしている。今年七月の都議選・来年の参院選、再来年の統一自治体選と、党の命運をかけるたたかいが続いている。われわれの、新社会党にとって「石の上の三年」が続くことを改めて確認し、三月十五日の第二回全国大会を全党の決意を固める日にしなければならない。

この一年、振り返ってみると、自前の勤労者党、そしてこの革新の小党がオール保守政治勢力の中で、よくここまで走ってきたとまず思う。党づくりや選挙のことで期待したり、こうしようと考えたこと、めざしたことが外れたことも多かった。その分全国の党員は苦しみ、悩みそして悪戦苦闘した。しかしそれは前向きな姿勢で乗り切ったのであった。

日頃立派な筋論をいうから行動を共にできると思った旧社会党の人々も、「残っていれば大臣になれる」とか、「小選挙区制で、どっちに行ったら生き残れるかが先行しちゃった(社民・志苦参院議員の談話)」ということで社民党と民主党に分裂した。そして社民党の分裂は今や県段階に移っている。

社民党の分裂による民主党の組織づくりが行われているが、社民党側の抵抗によって組織づくりは順調とはいえないようだ。「民主党は当初、昨年中にかなりの都道府県で地方組織を立ち上げ、今年一月には結党後初めての党大会を開く予定だったが、地方組織発足の遅れで結局党大会は三月二十二日にずれこんだ(新潟日報)」というのが実状である。ついでに地方組織関係を見ると昨年十二月に民主党愛知発足後、島根、長野、岐阜の三県に結成した。三月の党大会までに千葉、神奈川(二月)と続くが全部で十六県にとどまるようだ。福井や徳島などでは準備会で動いているが、九州や東北地方には発足のめど立たないところも二十数県に及んでいる。北海道は社民道連が丸ごと移行を決めたが一部社民党員が反乱し社民党を残すということになった。

民主党の県段階の組織は結成されても百人前後というところが多く、政党組織としては、弱小となる。したがって今後益々マス・コミ頼りの浮動票をねらう変節の激しい党になるであろう。全国的に社民党は民主党の組織づくりのために掘り崩されている。にもかかわらず社民党が民主党に毅然たる組織対策の態度をとれていないのはどうしてか、土井党首までが民主党に迎合し始めたのは何故だろうか。例えば二月二日に社民・千葉県連合は大会を開いたが、その大会宣言で「連合千葉、労組会議、民主党組織などと手を組み、自民党に対抗する勢力作りを目指す」といつている。労組依存である。どこに主体性があるのだろうか。主体性を失っているのは、①土井党首就任の公約(消費税対策や市民党論など)を一つも果たしていないこと、②労働組合(民主党支持を主にした)に圧力をかけられ、離党予備軍に揺すぶられ、党の主体性を出せない。③「閣外協力」ということで自民党の反動労働的政策に賛同していること、④社民党の理念を明確にできないこと、などであろう。

新社会党の綱領

残念ながら主体性なき社民党の実態は、ここ一、二年は継続され、だんだんと先細りになると思われる。これからの脱出は、細川内閣から村山内閣に至る社民党（旧社会も含めて）の全面的総括を行い、小選挙区制と消費税に対して、その反対に立ち上がることであり、それ以外に社民党の再建の途はありえない。

最近の政治情勢から勤労者の政党にとって「理念」の重要性を強く自覚させられてならない。いわゆる「理論と実践の統一」の問題である。現代独占資本主義・現代帝国主義の分析のうえに、正しい変革の理念を明確にして、その理念から提起される政策を一貫して実践しなければ、現代の勤労者政党とはいえない。

新社会党は結党時の約束通り、綱領第一次草案を三月の党大会に提出される。これをもとに全党の盛んな討論・討議を巻き起こし、勤労者大衆の共感をえられる綱領に仕上げなければならぬ。綱領は、その党のめざす新社会へのプロセスを示すものである。新社会党のめざす新社会はいうまでもなく「社会主義」である。しかし今日の諸情勢は、新保守主義を中核とした総保守体制下にあつて、憲法の空洞化、反動化が進んでおり、加えてソ連社会主義の崩壊なども加つて、直ちに「社会主義政権」のプログラムを打ち出す状況にはない。今日の情勢は、社会主義をめざす条件をいかに構築するかである。それは民主主義闘争を中心に労働運動と大衆運動の再建である。理論面においても、日本の社会主義を研究・再構築し、その大衆的教宣、学習を徹底させることであろう。新社会党はその第一次草案の大会への提出によって、この歩みを開始することになったわけである。新社会党の綱領論議はあせらずじっくりと進め、大衆運動と学習・研究の推進のなかで、理論と実践の党へ成長するなかで成立させたいと考える。

社民党の社会民主主義

旧社会党のなかで非主流で左派といわれ、社民党に残留した人達の一部はいま懸命に「社会民主主義」の復権をはかろうとしているようだ。土井社民党主も近頃「社会民主主義」を口にされている。しかし社会民主主義という理念は、かつての民社党（故西尾委員長）のものである。いわゆる資本主義体制を認めその枠の中での改良を求めるものである。資本金・経営者との協調（労資の力関係から当然資本に従属することになる）をことのほか重視した方針となる。この改良主義が一定の成果をあげることができるのは、経済の成長期であつて、支配勢力がケインズ派などで占められている場合が多い。今日のように保守・支配勢力の大勢が「新保守主義」になっているときには、これらの改良主義すら受け付けられない。イギリス労働党は選挙のために社民主義を捨て、リベラル派（保守左派）に転向している。アメリカ民主党もいよいよ新保守主義に傾き、労働組合は無力化された。日本においても、リベラルを主張する民主党は消費税、行革を推進する自民党とニュアンスの違いしかない。社民党には社民主義よりもリベラル派が増大しており、土井社民主義すらも孤立化している。

もともと土井党首の社会民主主義論は階級性皆無の、いわゆる国民政党論であつて、資本家階級と勤労階級とを区別する認識がない。土井氏はこういつている「あらかじめ国民のなかの『この人々は敵』であつて『この人々は味方』であるという考え方をとらないということ」であると、「私たちがめざす社会民主主義とは」・経済評論増刊・一九九〇年二月発行）。さらに右のなかで「絶えざる改革とそのプロセスこそ、私どもの標榜する社会主義であり、社会民主主義であると考える」ともいつている。

（続く）

資本の教育要求と教組の課題

— 中教審「審議のまとめ」批判 —

一、そののけ そののけ 中教審が通る！

昨年六月一八日に第一五期中央教育審議会（中教審）の「審議のまとめ」が、続いて七月一九日に「第一次答申」が出されました。

一九五五年四月二六日に文部大臣から「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」諮問を受けた中教審は、その中間報告として「まとめ」や「一次答申」を発表しました。九七年三月には最終答申が出る予定です。

そもそも中教審というのは文部大臣の諮問機関ですから、本来は文部省政策決定の補助資料を作成する場にしか過ぎません。その「補助資料」の、たかが「中間報告」についてのマスコミの扱いは、甚だ大きいものであります。まさに「そののけ」そののけ中教審が通る」であります。

二、中教審「審議のまとめ」を読む

発表された「中教審のまとめ」は、①今後における教育の在り方、②学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方、③国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方の三部から成っています。そのキーワードは「生きる力」と「ゆとり」にあります。「生きる力」とは、「いかに社会が変化しようとして、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性である」としています。そして、「生きる力」をはぐくんでいくために：「ゆとり」が重要である」と述べています。

今回の中教審の「まとめ」の内容は、私たち（同和教育運動、日教組運動）が求めてきたものと極めて似通ったものになっています。日教組「教育改革推進本部事務局」は、「二十一世紀に向けた教育改革をどう進めるか」（「教育評論」九六年八月号）の中で、「中教審答申を『正しい』から読むのではなく、その骨格が意味するものをとらえ、有効なものには施策として押し進めさせること、また、意見を加える立場で読みとること」を注文しておきたいと述べています。そうした立場で書かれた日教組中執の「審議のまとめに関する意見」（前掲書）には、「評価する」「残念である。ただし、：歓迎したい」「評価できる方向である」「この考えを展させたい」といった言葉が踊っている。大阪教育大の長尾彰夫氏は、「問題指摘や批判を積み重ねていくことが、いま、求められていることなのだろうか。：次期学習指導要領の改訂にむけての最も必要な対応は、私たちの側から提起することによる実質的な批判である。：私たちとの違いと対立を明らかにしておけば事がすむといった構造（教育における『五五年体制』）はすでに崩れ去っているのである」（前掲書）と、日教組運動をサポートする学者としての意見を述べています。まさに、「参加・提言・改革」であります。

三、木を見て森を見よう！

（一）華麗なる変身か、羊頭狗肉か

今、あらためて「中教審（路線）」とは何かを問うてみる必要があると、私は思います。歴

史を越れば、中教審のスタートは朝鮮戦争を発端に戦後の民主教育つぶしが始まった一九五三年にあります。つまり、中教審は日教組切り崩しの政策意図を担って発足したのです。

そして、その後も一貫してその時々々の経済からの要求を代弁した政策を発表してきました。例えば、一九七一年に出された「四六答申」は、「胸に日の丸・手に技術」と言われるように、高度経済成長時代に求められた労働者像をそのまま映す内容でした。大量生産・大量消費の時代の歪みが拡大し、教育荒廃が深刻になってきた時に出てきたのが、「ゆとり」・「新しい学力観」（一九一年中教審報告）でした。今回の「まとめ」も、「新しい学力観」を発展させる流れの中にあります。

そうした生まれ・育ちをもつ中教審が、五五年体制が崩れたからといって華麗に変身し、私たちと二人三脚の関係になったと考えていいものでしょうか。

(二) 経済が教育を規定する

かつて日本経済の現状がときの教育の在り方を規定していたことを思えば、「まとめ」を読むには今の経済状況や資本の教育要求を併せて読む必要があります。

生産の拠点をアジア諸国に移した日本経済は、通信や情報などの新たな分野で国際競争力を求められています。当然のことながら、大量生産の時代の「胸に日の丸・手に技術」といった、物言わぬ忠実な労働者では通用しなくなりました。代わって、自ら考え、仕事を創造・開拓できる個性的な労働者が求められるようになりました。また、アジア諸国と無用な摩擦を起ささない程度の歴史認識・国際感覚をもった労働者が求められるようになりました。加えて、国際競争力ということでは、これまでの欧米の基礎研究ただ乗りが通用しなくなり、したがって基礎研究を担い得るエリートが求められるようになりました。

こうした経済の状況を反映して、戦後五〇年にあたる一九九五年、資本は一斉に教育要求を発表しました。「新時代の『日本的経営』で長期蓄積能力活用型グループ、高度専門能力活用型グループ、雇用柔軟型グループという新たな雇用システムを提唱した日経連は、「平成八年版労働問題研究委員会報告」（九六年一月）の中で「二十一世紀に向かっての教育の目的は、国際的な視野をもった、個性豊かな、独創性ある人間を生み出すことである」として、以下に具体的な教育要求を掲げています。経団連は、「創造的な人材の育成に向けて」（九六年三月）の中で、今回の「まとめ」の文言とほぼ符合する内容のものを「五つの提言、七つのアクション」として主張しています。商工会議所や経済同友会も同様の教育改革を迫っています。

つまり、日本経済を取り巻く変化が資本の教育要求として提起され、それを中教審が代弁して文部省に教育改革を迫っているというのが、ことの真相です。その求める中身が、たまたま現時点では私たちが求めてきたものと似通っていたために、逆に「混乱」が起きているのだと思います。

(三) 「変わらなきやも変わらなきや」の時代の戦略と戦術

資本の求める教育と、弱者・少数者の視点に立つ私たちの教育が同じであることなど、資本主義社会が続く限りあり得ません。出発点が違うわけですから、たまたま「ニアミス」が起こったとしても、交わり合うことはありません。

しかし、私たちを取り巻く環境は大きく変わっています。日教組は文部省と「握手」している状況ですし、同和教育研究会や部落解放同盟の対応もまたしかりです。労働運動も政治も階級的視点を放棄し、厳冬の時代です。私たちの当たり前の声が、極めて通用しにくくなっているのも事実です。

イチローのCMではありませんが、「変わらなきゃも変わらなきゃ」という変革の時代です。私たちが闘い方を革新して、厳冬スタイルの戦略・戦術をもたねばなりません。職場の合意形成のためには、「ニアミス」を起こしている文部省の路線をあえて「利用」することも必要ではないかと考えます。そう言えば、それこそが日教組路線だという声が聞こえてきそうですが、そうではありません。「握手」と「利用」の違いは、階級の視点に立つのかどうかにあります。そういう意味で、私は教組の執行部は徹底して経済を学ぶべきだと思っています。教組の中では特に敬遠される中身ですから、一層ていねいに、一層分かりやすく教宣活動に力を入れるべきだと思います。「握手」と「利用」の違いを曖昧にして教育実践に没頭すると、中教審が路線変更したとき闘いのエネルギーは私たちの内にもはや存在しません。めざすゴールの違いが明確になれば、中教審との付き合い方は自明のことでしょう。教組執行部の高い思想性と深い洞察力、そして二重三重の粘り腰が求められています。

なお、今回は触れませんが、「まどめ」に見える教員に対する労働政策は、教育内容の評価の陰に隠れながら、非常に危険なシグナルを送っていることを加えておきます。

(奈良・日教組K)

再建へスタート切れぬ被災者

―被災労働者ユニオン「被災者労働調査」から―

不安定雇用労働者が集中的に被災

大震災から二年。行政は「順調な復興」を強調するが、果たしてそうか。住まいの再建・確保が困難なうえに、職に就けないため、今なお震災直後と変わらぬ状況にある被災者の存在をどうみているのか。調査のなかで「実際に生活に困ったことのないような人種が政治をされるのですから被災者の悲しみ、経済苦は理解できない。仕事はたくさんある」などと荒っぽい言い方はしてほしくない。：日本の政治はおかしく最低だと、震災後よけいに思います」「中高年の求人が非常に少ないし、年齢制限が厳しいので、警備会社か建築土木くらいしか選べない。行政面で、もっと幅広い求人企業に要求すべき。国も行政もまじめに被災民のため働け！腹が立って爆発しそうや」など、この社会と政治への憤りの声が数多く寄せられたが、こうした声に行政はどう答えるのか。このほどまとめられた被災労働者ユニオンの「被災者労働調査」の結果は、生活再建のスタートラインにさえ立てないでいる現実を浮き彫りにしている。調査は九六年二月、神戸市中央区のポートアイランド第五・六・七仮設住宅入居の一九六〇戸を対象に行われた。回収数は五四五。回収率二七・八％。なお、被災労働者ユニオンは、この調査結果にもとづいて労働省や兵庫県に申入れを行っている。

回答者のうち、震災以前に「働いていた人」が八五・五％、「働いていなかった人」が一四・五％であった。これらの中に自営業者が二・九％含まれている。以下の基本的集計については、自営業を除く被雇用者についての集計結果である。

通勤時間は「二〇分未満」三九・四％、「三〇分以上一時間未満」二五・七％であり、「一時間未満」が六五・一％と相対的に通勤時間が短かった人が多い。「企業」というよりは、「地域密着型」の労働者が多かったという特徴を示している。

ポートアイランドの仮設住宅、とりわけ七月以降の募集で入居した事情も、通勤やこの地域で仕事を探そうとしていたことなどがあつたと考えられる。

働いていた事業所の規模を見ると、「五人未満」が一五・三%、「五人以上三〇人未満」が三三・五%、合計で四八・八%という数字になっている。そして雇用形態も、「臨時パート」が二七・二%、「アルバイト」が一〇・四%で合計三七・六%。この他にも派遣、嘱託などの人が「その他」に答えた可能性もある。労働省による一九九四年統計における非正規労働者比率二二・八%に比べても相当に高いことがわかる。また、勤続年数についてみると、「一年未満」が一〇・四%、「一年以上五年未満」が三四・〇%で、あわせて「五年未満」が四四・四%となっている。日本の全労働者の平均勤続年数が一一・二年、パート労働者の平均勤続年数が四・九年であることと考えあわせると、勤続年数が短く、不安定な雇用状態のもとで働いてきた人が多い。

震災のあと五割が「職」を奪われた

震災を契機に休業に追いこまれた人が全体の二七・三%、同じく解雇された人が二〇・四%を占めている。震災後働けなかった人が半数近いというのは、被災地の解雇者が五万人を越え、休業者が九万人を越えたと推計されているが、それに比べても高い比率といわねばならない。

この他にも自営業で「仕事ができなくなった」人も多く、回答者の全体で見ると、震災後働けなかった人は五一・四%となっている。

休業者の内、何らかの休業補償が得られた人はわずか二〇・〇%、解雇とはならなかったものの八〇・〇%の人が、労働基準法の休業補償水準すら得られずに過ごさねばならなかったのである。解雇された人でも、解雇予告手当が支給されたのは一三・六%にすぎない。

労基法の解雇予告除外認定が、被災地全体で五七件であった（九五六月現在）ことを考えれば、違法状態が横行していたということである。そして、何らかの「退職金」を手にできたのは二一・二%でしかない。しかも、失業者にとって頼みの綱である雇用保険も、その加入率は四四・四%であり、失業後遡及加入した六・三%を加えても五〇・七%と半数でしかない。雇用保険は強制適用であり、加入資格があった人ははるかに多かったはずである。雇用主の責任とともに、国の怠慢が問われなければならない。「住」を失った上に収入の道をたたれば、いよいよ住宅確保は不可能になる。仮設住宅に入居するしかなかった被災者の厳しい状態がうかがわれる。

「職」と「住」の悪循環はつづく

震災から一年と一ヶ月が過ぎた時点での調査であるが、被災労働者には「職」と「住」との悪循環が続いている。震災で休業に追い込まれたという回答者のその後を見ると、調査時点で「元の職場に復帰」できたのは三五・二%、「転職して別の職場に採用」された人が一三・九%、「失業状態」の人が三九・八%という結果である。また震災で解雇された人を同じように見ると、調査時点で「職を得ている人」は三六・九%でしかない。

ここで、自営業者についてみると、現在も「仕事をしていない人」が四一・五%、「就職している人」が一三・二%あって、半数以上が営業を再開できていない厳しい状況が浮かび上がった。さらに全回答者の調査時点での「職」の状態を見ると、仕事に就いていない人は二七・九%であり、その高さが際立っている。その理由を聞くと、「求職活動をしていて見つからない人」が五六・一%を占めている。他方、「求職活動ができない人」も三三・三%の高さを示している。働きたいが自分の健康状態、震災前からの、ある

いは震災で体をこわして働けない人が多い。その他にも、家族の介護で働けなくなった人や精神的に働く気力を失っている人もいる。

次に「転職した」回答者を見ると、新たな仕事先は中央区が三九・六%と高く、東灘区の二四・五%とつづいている。新たに採用された事業所の規模は三〇人未満の所が五八・五%で、震災前の仕事先で「三〇人未満」の所が四八・八%であったのと比べて九・七ポイント増えている。

また雇用形態も「臨時・パート」・「アルバイト」が五六%であり、これも震災前の数値三七・六%より一八・四ポイントも上昇している。そのため賃金も以前より下がった人が四六・二%と半数近くになっている。さらに通勤時間では「一時間以上」が五八・五%となり、二三・八ポイント上昇、以前より厳しくなったうえ、しかも「通勤手当がない人」が五一・九%と一八・三ポイント増えている。

このように、いまだ失業状態にいる人はもちろん、新たな職が得られた人もさらに不安定で厳しい雇用の状態に置かれていることがわかる。

被災労働者対策をいそげ！

今アンケートの性格にもよるのだろうが、最後の「意見・要望」の欄には「住」と「職」の問題が集中して書かれていた。また、仮設住宅に入居していることによって、「通勤が困難」「勤務に制限を受ける」「臨時でしか雇ってもらえない」などの切実な声も目立っている。「職」と「住」というこの二つのことが相互に関連していることに気づく。少なくとも、また年金等の受給年齢に達していない労働者にとっては、この二つは生活再建の基本的条件である。

今回調査対象とした仮設住宅は、相対的に労働人口が多いところである。全回答者の年齢は五〇代が四六・六%と多く、六〇代が二六・七%、四〇代が一・六%となっている。中高年労働者の就職の難しさを考えると、行政の支援は不可欠である。

しかも、現在の生活は主に何で成り立っているかを聞くと、「年金」をあげた人が一二・八%、「生活保護」が七・三%と、その生活の厳しさがうかがわれる。また、「貯金の取り崩し」をあげた人が一三・〇%、「身内等からの援助」六・一%、「借金」七・五%という回答があり、社会的・行政的援助が不可欠であるとともに、それが急を要していることも浮き彫りにされている。

このまま「無策」が続くと、「仮設住宅」問題はもちろん、被災地の労働問題は解決に向かうよりも、時間とともに深刻さを増すのみであると言える。これらの調査結果をもとに、対行政要求などの取り組みを行っている。

(新社会兵庫、第五〇号より)

◇ 編集部だより ◇

▽一月末、国労の中央委員会を傍聴した。国鉄「分割・民営化」から十一年。国鉄闘争はまた新たな段階に入る。国労が申し立てた不当労働行為の件数は三三三件、そして二〇二件の行政命令が下されている。ところがJR会社は不採用問題をふくめ裁判で決着をつけようとしている。裁判の動向は三月結審、五月連休明けにも判決との状況にある。東京地裁における闘いも緊急かつ重要となっている。

▽いつものお願い。『通信』へのご意見寄せてください。そして読者をご紹介ください。

DGBの新綱領とドイツ労働運動

月島 猫

—ドイツ労働運動の底力—

前回見たように、IGメタル（金属産業労組）は、経営側と政府からの労働条件引き下げ攻撃といえる「病欠手当減額」を実施させないことに、実質的に成功した。決着までの過程で見せたその闘争力、闘争戦術はまさに労働運動の底力を示すものであるが、その根底にある思想を押しさえておくことは、「グローバルな大競争時代」の行き着く先を考えるうえでも、たいへん重要なことと思われる。

「熱い秋」とDGB大会

DGB（ドイツ労働総同盟）が一九八一年以来一五年ぶりに綱領を改訂するために開いた大会（昨年十一月、ドレスデン）で、データー・シュルテ会長（IGメタル出身）は、病欠手当問題について、使用者側に対し「自分自身の契約のほうには、最低一年間の報酬一〇〇%支払いを記載させている。自分はシャンパンを飲んでいながら、他人には水で我慢しろと言わなければならない」と鋭く批判した。

組合側の闘争を示す「熱い秋」の矛先は保守連立政権にも及ぶ。シュルテ氏は、「彼らは、企業内の社会的対立、経済的損失、そして毒を帯びるようになったこの社会的風土に対して責任を負うべきだ。それは、政府が決めた、社会的不公正と無能な雇用政策を内容とするすべてのプログラムのことを指している」と、政府の責任を問うている。

このDGB大会の約一年前、IGメタルの大会で、「雇用のための同盟」がK・ツヴィッケル同委員長によって打ち出された。政労使三者が協力して雇用を生み出すことを狙ったこの提案は、少なくとも中央レベルでは、病欠手当減額など、社会福祉条件の切り下げを柱とする財政緊縮法の成立によって、完全に破綻した。ただし、各州など地方レベルで、その精神が活かされたケースもある。IGメタルの賃金協約交渉で病欠手当減額が阻止されたのも、州レベルの交渉形態であることが多いが寄与している。社会的コンセンサス形成にあたって、地域といった根のレベルできちんとした関係が形成されているところに、ドイツ社会の特徴がうかがえる。

シュルテ会長は、「雇用のための同盟」について、「合意を反故にした連邦政府と使用者団体」の「卑劣さ」を批判。この「反故」は、「組合にとっただけでなく、とりわけ失業者にとつて大きな打撃だった」と述べ、政府、経営側に「新しい政治、すなわち雇用拡大の政治のための想像力と勇気が欠けていた」と強調している。

そして、「規制緩和と社会福祉削減は雇用を生み出さない」、「舵を切つて方向を転換し、技術革新と投資によりわが国の産業社会を刷新しなければならない」、「富の寡占をいっそう促進させる代わりに、上から下への再分配により大衆の購買力を強化し、再びより多くの国民のための豊かさの増進を図っていかなければならない」と、ドイツ社会の安定を支えてきた、幅広い中間階級層の豊かさの維持が将来にわたって必要であることを、端的に指摘する。政府に対してはさらに、「連邦首相は今やすでに、大量失業を世紀末までに半減するとの公約からこっそり逃げ出そうとしている。しかし、われわれは政府がその責任から逃れることを許さない」（二〇〇〇年までに失業率を半減させるという公約はもともとEUの目標）とクギをさしている。

国際競争は「棍棒」

話は「大競争時代」の現実に対する見方へと進む。政府、経営側など規制緩和推進論者

は「何がなんでもコストを切り下げなくてはならないという口実を掲げている。国際競争は、労働者と社会的弱者を打ちすえるための棍棒と化す」。グローバル化については、マルクスの『共産党宣言』を引き合いに出し「グローバル・マーケットの現実とは、グローバル・プレイヤーたちの情け容赦ない競争の過酷さ、ひたすら利益のために階級も宗教も国家も、どんな境界をも乗り越えていく、限度も抑制も知らぬ世界資本主義だ」と述べ、「政府と経営者が国際的証券市場ルーレットで目まぐるしく回転するボールにのみ目を向けるなら、完全雇用という目標は夢の国にとどまる」と強調。「われわれが、すなわち組合が、教会が、社会・福祉団体が、政治が、そしてこの国のすべての市民たちが、手をこまねいてそれを許すなら、社会福祉国家は解体会社になることになると警告する。

このような現状認識から、シュルテ氏は労働組合の立場で、「雇用、環境問題、そして社会的公正は、本来的には市場による問題ではない。それは権力による問題だ」、「この世界が今陥ろうとしているグローバル化の罠にしても、自然発生的に生まれたのではない。市場のもつ破壊的な力を解き放ったのは政治だ」と指摘。「グローバル・マーケットのなすがままに流されているような人間は決して近代的とはいえない。近代的というのは、政治的・社会的な形成力を獲得しようとする」とし、「グローバルな社会福祉問題とグローバル・エコロジーをも考えること」などを「近代的なもの」として列挙、そのうえで「ソーシャル・エコロジカルな改革」、つまり「雇用を創出し、環境を守ること、より高いライフ・クオリティーのための技術革新による競争」が必要だと提起する。そして、そのような改革のためのイニシアティブを取ることを表明している。

DGBの新綱領と将来

このような提起が、病欠手当に関する闘争の渦中で語られたことは、DGBが新綱領の原案をまとめていた昨年冬のころの時点と比べても、説得力の点で意味を増している。ドイツの労働組合が目指す「社会的市場経済」が、シュルテ氏が大会基調演説で描写したような内容を持ち、現に病欠手当の減額阻止という形でその意義を示したとするなら、確かにそれは盲信的な規制緩和論、グローバル化論に対する有効な抑止力となるばかりでなく、二一世紀の社会・労働運動のあり方の重要な示唆となりうるからだ。

DGBの新綱領では、旧来の経済秩序が「大量失業も資源の浪費も防げなかった。社会的公正は打ち立てていない」とし、社会・環境重視の「社会的市場経済」を提起している。世界経済については、「環境ダンピング、ソーシャル・ダンピング、賃金ダンピングは、公正な世界経済秩序にとって、最も危険なリスク・ファクターである。過去数年間の経過はこのことを如実に示している。低賃金と抑圧された労働条件は、雇用を先進工業諸国から開発途上国に引き寄せた。このため先進工業国では失業問題が進行した。開発途上国ではその低賃金政策のゆえに、しかもなお購買力のある市場が育たなかった。そのためそこでは未だに貧困が増している」と現状を指摘。国家・社会のあり方に関しては「労働組合は民営化の進行と規制緩和は拒否するが、しかし国家がすべてを定めるという考えを支持するものではない。労働組合はむしろ、市場を規制し、個人の自主責任のもとでの自己開発を推進し、公共と民間のサービスの基準を設け、チェックし、社会保障システムの維持を保証する、そのような責任を国家と社会が負うことを主張する」と提起している。

ドイツの雇用情勢は、昨年十二月の失業率が一〇・八%と、依然回復の兆しを見せないどころか、昨年冬と同様、寒波が厳しく、東西統一以来最悪の一・一%（昨年二月）に迫っている。これに対し、経済情勢は、九六年第三四半期（七・九月）の実質GDP成長

率が二・四%（速報）と、九六年初を底として回復基調にある。だが、その内容をみると、輸出の伸びに支えられた「外需頼み」の側面を否定することはできない。

このままで経済の基調が推移すると、病欠手当問題の一段落後、経営側が声高に主張してきた「国際競争力の脅威」にもかかわらず、輸出増による企業業績アップが健在化してくることも十分に予測できる。また、それにもかかわらず雇用情勢が改善をみない可能性もあり、「雇用のための同盟」の論議を通じて組合側が主張してきたような、経営側の雇用問題に対する責任を問う声も、より説得力を高める局面も出てくるだろう。

EUの通貨統合問題も、ドイツ、フランス両国の財政問題（九七年末に財政赤字をGDPの3%以内に抑制するという通貨統合の条件をクリアできるかどうか）を軸に、ますます論議を呼ぶだろう。そのとき、ドイツの労働組合はどんな行動を展開するのか。将来の労働運動や規制緩和問題の行方を考えていくうえで、重大な示唆を与えることになりそうだ。

人間らしい生活を問い直す

— 若者の意識をさぐる (三) —

「機械との対話」と人間

もう一つ、気になって仕方のないことに携帯電話の蔓延がある。

最初は、選挙闘争の時に、持たされたものだが、選挙後もそのままズルズルと使い続けた結果、活動家が携帯電話普及員の役割を果たし始めている。そして、職場では、活動家が仕事に使い、より効率的な労働へと自己合理化を始めた。競争が組織される中で、今後一気に、ひろがり始める気配にある。昔の活動家というものは、機械そのものに警戒心を持っていたから、それを使わねばならない状況に追いこまれるまで待つていたし、その間、新しい機器を導入した結果、労働がどの様に改変させられたかをしっかりと観察し、妥協する際にも自分の方針を持っていたものである。今は逆に、導入の口火を切るのが活動家となっている。

その結果、実に奇妙なことになってきた。携帯電話の普及は規制緩和による新規参入で価格競争が激化し、「〇円」というニセモノのタダをつくり出すまでになった結果であり、それを嬉しがつて使うということは、規制緩和を受容するということだ。

労働の規制緩和が進められれば、それまでの保護は取りのけられ、労働者のクビ切りが進行する。クビ切りには反対だが、携帯電話は手放せない。これこそ矛盾のかたまりと化した活動家の姿なのではないか。それは、あたかもゴルフを楽しんでいる労働者が、ゴルフ場問題を告発するプチブル層と共闘しているようなものである。

携帯電話については、中継铁塔建設に反対している活動家が、実は携帯電話の使用者であったりという矛盾もあらわれ始めている。便利なものは使いたい。しかし、自宅が電磁波にさらされるのは困る。これでは、いずれアドロックにつき当たることになるだろう。携帯電話をはじめとする携帯端末機器の普及は、ついに、企業の営業マンの在宅勤務さえ可能とした。

携帯電話と労務管理

工場部門の合理化は限界にまで達し、事務部門・営業部門の合理化が狙われたのだ。NECでは週一回の出社が残っているが、INAXは、それすらない。企業は通勤手当のカットでもうけ、通勤時間のロスを営業時間に転化することで、もう一回もうける。賃金の大半は出来高払いとなっていることだろう。労働者は集まる職場すら奪われ、企業側が完全に個々の労働者を分断して支配する。誰かが首になって、新しく別の人が雇用されてい

でも、わからなくなるのは目に見えている。

又、コンピュータにナビゲーションソフトを入れて、携帯電話を登録すると、外務員が何時何分に、どこに所在していたかをディスプレイの地図上に表示するシステムがすでにできあがっている。ある銀行では、実際に試験導入があった。人間タコメーターである。

喫茶店で休憩をとりながら、「今、A社を訪問中です」という報告はできなくなる。

もつとも、ここまでスキ間を詰めてくると、労働の生産性が上がるとは限らないだろうが。労働者が便利だ便利だと、手に入れる携帯電話については、こんなに便利なものを資本家が使つてこないはずがないと思ひ当たらないものだろうか。

もし、運転免許証のように携帯電話を持つていることが、当たり前という状態で労働者が就職してくることになれば、労働はどのように変えられるのかを、今、活動家の側が想像することすらできないとすれば、事態は深刻である。

トマス・モアはユートピアの中で当時の拝金主義を批判して、ユートピアはGoldで便器を作つていて書いたが、我々は一度手にした携帯電話を捨てることができるだろうか。できる。もつとゆつくりと時間をすごしたいと考えれば、こんな電話にふりまわされる生活を考え直すことができるようになるだろう。

労働組合に導入されたコンピュータで、昼休みに活動家がゲームを楽しんでいる。それがごくありふれた風景へと化しつつあり、問題にすると、「昼休みをどうすごそうと個人の勝手」とやりかえして行く。

機械との対話に馴らされてしまうことによる人間との対話の喪失が懸念される。コンピュータの思考ルーチンに人間が合わされることによる、労働者の思考の改造が危惧されているのだが、よほど自信があるようで、自分は改造されない、楽しんでるだけだと心底思っているのであれば、この麻薬はすでに十分効いていると判断せざるを得ない。

人間らしい生活を問い直す

活動家層がここまでとりこまれてるのであるから、企業にとりこまれた労組幹部がどうであるかは、もはや明らかであろう。

阪神大震災後の首切りの嵐の中で、カネテツデリカファーズの本工労組が、パート労働者の首切り撤回交渉に向いた被災労働者ユニオンに対してロックアウトの拳に出たことは、これまでの労働者が持つていたはずの連帯感すら奪われてしまったことの表現であった。カネテツデリカファーズの本工労働者は、すでに「失うものなど何もない労働者」ではなく、「失うものを持つている労働者」なのであり、その身分を守るためには企業の言いなりになる労働者となつていたのである。

労働者がこのようになってしまった原因は、我々の闘争が、より多くの分配にのみ集中して、手にした賃金でどのような消費生活をするのかということに無関心であり続けた結果ではないのか。人間らしい生活を求めて賃金闘争をくり返してきたが、本当は、資本家のやつている生活のマネごとができればそれで満足するレベルのものであったのではないか。人間らしい生活がモノの充足のみにとりあえず重点が置かれたまま積み重ねられた結果それは、小資本家的くらしへと置きかえられてしまつていた。

資本家は、こんなモノを持つていて、あんな遊びを楽しんでいる。それに対して労働者が我も我もと求めた結果、今のようなかたができてしまった。

もう一度、人間らしい生活を問い直さなければ、我々は自分自身の保守化から解放されないだろうし、そのためには、人間存在とは何か、それはどこまでを許されるのか、を問い直すことからやり直さなければならぬ。

(播磨 宏・つづく)

九七春闘と日経連の二一世紀戦略

労働組合らしさを去勢されたユニオン連合、資本の本性まるだしで労働者階級に襲いかかる日経連。現代日本の労資関係のありのままの姿がここにある。

日経連は過日の臨時総会で、「労働問題研究委員会報告、ブルーバードプラン・プロジェクト(BPPP)、構造改革基本法」を三位一体とするとりくみを決めた。ユニオン連合下の春闘は、旧総評・社会党支持組合の右転換で、「苦労(九六) 春闘から苦難(九七) 春闘へ、そしてグッバイ(九八) 春闘」の様相を濃くしており、これまで春闘対策の指針としてまとめられてきた「労働問題研究委員会報告」は、すっかり姿、形を変えてしまった。というのは、これまでの春闘の場を「二一世紀の日本の進路」策定の舞台とする姿勢をあらわにしているからである。それは、労働報告のタイトルが『雇用安定と国民生活の質的改善をめざす構造改革、第三の道の模索』と題されていることにも明らかだ。

春闘での労資交渉を足場に

春闘への方策がないわけではない。『労働研報告』の第三章「環境変化の下での労使交渉とこれからの労使関係」で①合理的な賃金決定とは、中長期の観点から導き出される自社の支払い能力に即した賃金決定であり、支払い能力は自社の成長と体質強化をめざす中長期の経営計画から導き出される。②支払い能力を無視した横並びの賃金決定は国際競争力を喪失させ、支払い能力を超えた賃上げは経営破綻を招く。支払い能力の範囲内で賃金問題を考えるべきである。③生産性の向上が見込めない場合には、ベースアップはできない。かりに昇給制度の運用によって原資増を招く場合には、賃金体系の見直しを迫られる事態も生じうる、と述べる。

マクロ的には生産性基準原理をおき、企業レベルでは支払い能力論をいい、総人件費管理が強調されている点は従来と変わらない。今次「報告」の特徴は「支払い能力に余力があれば、まず第一に雇用の維持・創出に、第二に賞与・一時金に、(第三に)それでもなお余力のある場合には価格の抑制・引き下げに、生産性向上の成果を振り向けることが望まれる」(四三ページ)としていることである。ベア・定昇「ゼロ宣言」であり、同時に「春闘終焉宣言」である。というのは、「報告」で「春闘」と言う言葉が使われているのは五一ページの「最近、労使の一部からいわゆる隔年春闘、複数年協定といった考え方が提起されているが、これは今後の労使交渉、労使関係のあり方にかかわる問題である。労使は、今日、企業の再構築を迫られる一方、雇用、賃金・処遇、労働時間、福利問題などさまざまな問題を抱えている。いわゆる春闘のあり方の改革を意図し、かつ賃金交渉に過大に注力するこれまでの労使交渉を見直し、賃金決定の合理化をはかろうとする姿勢は、評価できよう」との部分だけ。日経連は「隔年春闘」、「いわゆる春闘」といい、「春闘はやく見直したいが、職場労働者の反対」で逡巡する労組に、春闘をやめる決断を迫っている。その後は、BPPP、構造改革基本法で「二一世紀の日本の進路」を労資ともに推進しようとの呼びかけだ。

資本の諸経費を後進国なみに引き下げる

ブルーバードとは、一九五〇～六〇年代、旧総評の階級的、戦闘的労働運動路線に対抗し、現JC主流組合が資本と一体になって、労資協調をもさくしたスローガンだった。そして今JC流の「労使一体」の人間関係を企業の枠を越え、全社会・国民的なものにしようというのが、BPPP(ブルーバードプラン・プロジェクト)だ。だから、「報告」は

結論に「社会の構成員は、もちろん労使関係だけではない。新たな社会の安定帯は国民意識の多様化などによって広がり厚みを増していく可能性をもつ、労資は安定帯を支えつつ、社会の他のさまざまな構成員と協調し、明るい未来を切り拓いていくための重要な役割を担っていることを再認識すべきである。労使が担う社会の安定帯が揺らいでは、日本の構造変革の推進に支障を来すことになる」(五二ページ)という。

ブルーバード・プランとは『報告』のいうところでは、「向こう三年間(一九九七―一九九九年)度、日経連がどのように取り組むべきか、わが国の長所(労資の安定帯)を活かして『新日本モデル』を第三の道として模索」することだ。「第三の道」とは、①ヨーロッパのように高福祉だが失業の多い道、②アメリカのように福祉はゼロに近いが失業が少ない道ではなく、③福祉も失業もほどほどの道のことだそうだ。『報告』は次のように述べる。

「欧米諸国の改革努力を参考に、雇用問題を深刻化させずに国民の生活を質的に改善する道はないか、つまり日本の長所(労資安定帯)を活かした日本型モデルともいえるべき『第三の道』を模索すべきだと考える。

ヨーロッパ諸国は、構造的問題である社会保障負担の軽減や労働市場の柔軟化によって競争力を向上させることをめざし、高失業問題を解決しようと努力している。アメリカは賃金、社会保障負担を抑制し、企業のリストラなどにより生産性が向上し、経済全体の活性化がもたらされた結果、失業率が低下している(賃金は大幅に低下している・筆者)。同時に所得格差の拡大など社会問題にもさまざまな努力を重ねつつある」(一七ページ)。

これ(「第三の道」)を構造改革基本法で実現しようというのが、日経連「二一世紀戦略」だ。「構造改革基本法」とは「規制緩和」と同じ。規制緩和とは巨大な多国籍企業間の生き残り競争に勝ち残る方策だ。世界的大競争下、日本の巨大独占は一九八五年のプラザ合意と円高下、一挙に生産の海外移転をすすすめ、わずか十年で製造業の海外生産は一〇%を越えるまでになった。この結果、①企業レベルでは国境が消え、②マクロでも国家の概念は希薄になり、③規制で企業が発展できない国からは企業が逃げていき、④「国を富ませる」ための政府の役割が重要になった、というのが規制緩和である。

噴出する矛盾、展望のない日経連

「国を富ませ」、「企業を発展させる」とはどういうことか。まず生産コスト、これには地代、原料費、人件費が安いこと。法人税の低いこと。さらには港湾(航空)施設の安いこと、政治的安定度が含まれる。発展途上国なみに日本の資本諸経費を引き下げること、それがBPPPであり、構造改革基本法だ。だが、そこにはとほごせぬ矛盾が横たわる。第一、年功序列賃金、終身雇用制度をくずし、企業別組合だけを残したいという矛盾。会社は労働者の面倒はみない、しかし忠誠心だけは求める。

第二、総人件費の削減を呼ぶ一方で、生活の質の向上を掲げねばならぬ矛盾。能力主義は「弱肉強食」、「優勝劣敗」のジャンглの世界となる。ポロ雑巾のように捨てられた労働者群にどう対処するのか。

第三、人間性、創造性、個を強調しながら、マニュアル化された企業教育の矛盾。

第四、地方分権推進を謳う一方で資本の猛烈な海外進出促進の矛盾、等である。

日経連を中心とする総保守は今、二一世紀への見通しをもちえないでいる。彼らの願望は「労資の安定帯」を何がなんでも維持しなければならぬ。もしこれがこわれるようなことがあれば「真っ黒」になるとの危機意識である。

(滝野 忠)

◇ 読者からのおたより ◇

首切り許さん絶対勝つ！ 「首切りは許さない」、あの二月十六日が訪れます。私達闘争団員・家族に忘れる事のできない日、「首切り宣告の日」。紙切れ一枚の「あなたはJ・Rに採用されませんでした」と国鉄当局に突き放され、いとも簡単に首を切られた屈辱の日。「何故、採用されないのか」「三人に二人の首切りと、わかっている怒りを振り払う事はできない」「妻に子供になんて言おうか、そうだ父も母も心配していたな」そんな思いが錯綜した日なんだと改めて思い返し、悔し涙と握った拳の固さが昨日のようです。

留萌地区集会を二月十三日に行い、二・一六全道総決起集会には留萌地区でバス一台を満配にして仲間と一緒に集会へ参加する構えです。会場の大谷会館ホールを一杯にして、政府・J・Rに対する怒りと解決に向けての重要な位置付けとしよう！ (国労留萌闘争団)

一歩前に進む運動 国労旭川地方闘争団連絡会議は、一月十四日・十五日、学習と交流合宿を兼ねた総会を開催。全体情勢や当面する諸行動などへの意思統一をはかり、国労生活事業センターの業績向上や連帯する会の会員拡大は、国鉄闘争の解決水準を左右するパロメーターと、それぞれの担当者から現状報告と課題が提起されました。討論では、誰かを頼ったり苦手意識や嫌な任務から逃避したい気持ちに流され、日常の活動域に埋没して情勢が見えないとか、運動の到達点が全体的に希薄になり、一歩前に進む運動が難しくなっているなどの課題が出され、これを克服し勝ちにいく闘いを構築していくためには、事務局や団の責任者が元氣を出して運動の先頭に立ち、機関に集中し一枚岩の団結を作り、迫力を持った運動を展開していくことが大事であると確認しました。(国労北見闘争団)

診察室から 話は十一月のことである。三〇代前半の男性が火曜日の午前中に外来診療に来た。「眠れないので何とかしてほしい」ということである。一ヶ月前より現場作業の責任者として一日も休まず働いてきたが、今日はじめて休めたので来たというのである。何故「眠れないか」というと、仕事は、誰でも知っている丸の内の本社ビルの空調設備の更新の現場監督と言うことで、朝は八時に朝礼、夜眠れるのは二時になってからだという。三〇人位の人が働いており、昼間は会社のビルは仕事があり騒音のでない仕事をもつぱらして、夜間と土曜日にフル稼働になるという。仕事を切り切った部屋が一室で、仮眠室はないため、椅子の上に寝ている。夜、たくさんの人が働いているので電気はつけっぱなし、冷蔵庫は開閉するし、光と騒音で眠れないというのである。そしてこの仕事は三月まで続くという。処方せんは、睡眠薬ではなく、仮眠室、あるいは二交替などではないかと思いつく。とにかく辞められないのなら何か改善を働きかけるよう話し合う。ビル有名会社なら、空調設備の会社も中堅会社。驚いてしまった。(K)

看護二交代制 厚生省は、全国の国立病院・療養所に「看護婦等の二交代制勤務の実施について」の通知を行った。厚生省の言い分として：「二交代制は、ベッドサイドケアの時間が長くなり質の高い看護サービスを提供できるとともに看護婦等の夜間交替がなく患者にとって安心感がある」また、「看護婦にとっても夜勤前後に私的時間が多くとれ、生活にゆとりができるばかりでなく、夜間の出勤がなくなり通勤も容易、家族も安心できるメリットが得られる」…と。看護婦の皆さん…この厚生省の言い分を読んで感じる事、思う事ありませんか？ 我々の知らないところで大切な事がどんどん決められようとしているのです。労働組合の大切さ、必要性が求められている時だと思ふ。(北海道・K)

鉄の労働者 民主の旗のもと／一つに集まろう／奪われた血と汗を／とりもどそう、この手で／はがねのわが決意 解放の誓い／この身にきざみつけ／たたかいに生きる／団結だけが／われらの生きる道／人として生きる／われらの願い／ああ民主労組 わが愛よ／たたかいの愛よ／団結 闘争 われらの武器／われら とともに／鉄の労働者 (韓国・民主労総労働歌)